(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県経由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県経由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います) 令和3年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)					
		-	担 当 課 室 名	富山市 がめ川水系がめ川 河川整備課改良ほ 076-443-2100	
事業名	がめ川水系がめ川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	富山市が管理する準用河川がめ川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所:富山県富山市粟島町二丁目~富山市豊田町一丁目 【別図参照】				
実施予定期間	令:	令和4年度~令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書 きで記載	令和2年度	令和2年度 一			第4種建設発生土 第1根による見込みであり、実際と 異なり得る。
	令和3年度	_			
	令和4年度	80m3			
	令和5年度	80m3			
	令和6年度	80m3			
	計	240m3			
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	_	-	_	
	令和3年度	_	-	_	
	令和4年度	2, 000	2, 000	0	
	令和5年度	2, 000	2, 000	0	
	令和6年度	2, 000	2, 000	0	
	計	6, 000	6, 000	0	
事業の必要性、 緊急性	・準用河川がめ川は市街地を流れる流路延長2.4kmの基幹河川であり、はん濫等が発生した場合の被害が甚大である。 ・準用河川がめ川では、経年的な土砂堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は240m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。				
浚渫目標	・令和4年度~令和6年度の3年間で、重点的に浚渫すべき区間を対象として240m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の計画断面を確保する。				
河道の状態把握	・基本データの収集(水位・雨量):水位計及び雨量計設置による常時観測(令和3年度より) ・水位計及び雨量情報のホームページでの公開(令和3年度より) ・河川パトロール:原則年1回実施し、全河川区間を5年間で一巡できるよう範囲を設定 ・土砂堆積状況の把握:年1回のパトロール時に土砂堆積状況の定点観測				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・水位計及び雨量計設置箇所の複数化。 ・河川パトロールの頻度の向上。 ・土砂堆積状況の定点観測結果を活用して、地点毎での土砂堆積量を予測し、浚渫計画に反映。 ・発生土は公共残土置き場へ搬出予定				